

きときと情報 2019 152号



富山県中小企業団体中央会

特集

中小企業の災害対策を推進

～中小企業強靱化法及び事業継続力強化計画について～

経営者に聞く：東邦工業株式会社 代表取締役 齊藤 大助氏

組合紹介：協同組合とやまオムニパークさんよりこんにちは

中央会いんふおめーしょん：ものづくり補助金2次公募 27社の事業計画を採択 ほか

表紙のことば

立山ロープウェイ

立山ロープウェイは、景観と環境保全のため一本も支柱がない「ワンスパン方式」で、大観峰と黒部平を約7分で結んでいます。出発から到着までの1.7kmは、ワンスパン方式のロープウェイの運行距離としては日本一です。3代目の現在の客車は自然に溶け込むように工夫された配色で、大きくとった窓からは大観峰や後立山連峰など360度の大パノラマが広がります。「動く展望台」といわれる立山ロープウェイでは、初夏の新緑、秋の紅葉、初冬の雪景色など四季折々の立山の絶景の中をまるで空中散歩をしているかのように楽しむことができます。

※写真提供：立山黒部アルペンルート

経営者・役員・従業員とそ
の
ご家族の
安心の保障を準備する
ために
中央会の共済制度を
ご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための
退職金準備に
特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための
万一の保障
団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに
業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



* 団体扱とは、富山県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
たっては、「設計書 (契約概要)」「特に重要な事項のご説明 (注意喚起
情報)」「ご契約のしおりー約款」および富山県中小企業団体中央
会の「退職金共済規程 (規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 富山支社

〒930-0029 富山県富山市本町 3-21 損保ジャパン日本興亜ビル 5F TEL:076-441-3194
<https://www.taiju-life.co.jp/>

2019 年 4 月 1 日より、三井生命は大樹生命に社名を変更しました。

大樹-KB-2019-159 (損保) B-2019-45 (2019.4)
B-2019-1049 (2019.4) 使用期限 2020.3.31

きときと情報 152号

C O N T E N T S

特集

2

中小企業の災害対策を推進
～中小企業強靱化法及び事業継続力強化計画について～

経営者に聞く

10

東邦工業株式会社 代表取締役 斉藤 大助 氏

組合紹介

12

協同組合とやまオムニパークさんよりこんにちは

元気印！青年部・女性部

13

アゲてかんまい！おらっちゃんの業界！ 第35回中小企業団体青年部富山県大会を開催
女性の歌からみる万葉集を学ぶ 女性部セミナーを開催

組合だより

14

井波彫刻協同組合 創立100周年式典を開催
全日本葬祭業協同組合連合会 第64回全国（富山）大会が開催
移転新築、自転車組合事務所が完成

組合Q & A

15

文書保存期限の目安について

事務局ペンリレー

16

富山県陸運事業協同組合連合会 富山陸運事業協同組合
協同組合富山トラック輸送センター 事務局長 大久保 芳文 氏

ほっと一息

16

これからも、よろしく願いますの気持ちを込めて 「針せいぼ」
（情報提供：富山県菓子工業組合）

中央会いんぷおめーしょん

17

ものづくり補助金2次公募 27社の事業計画を採択
第71回中小企業団体全国大会（鹿児島）へ参加
36協定や有給休暇管理など働き方改革への対応を学ぶ
ものづくり補助金フォローアップ事業で富山県ものづくり見本市に出展
ものづくり企業の中核人材を育成 富山市ものづくり改善インストラクター養成スクール開講
富山大学学内合同企業説明会を開催
役員の交流を深める 中央会役員ゴルフコンペを開催
ものづくり補助金成果事例集を発行

中央会からのお知らせ

21

中央会事務所フロアを移転

富山労働局からのお知らせ

21

富山県の最低賃金 848円に

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構からのお知らせ

22

障害者雇用納付金に基づく助成金をご存知ですか？

トピックス

2020年東京オリンピック・パラリンピックと富山

中小企業の災害対策を推進 ～中小企業強靱化法及び事業継続力強化計画について～

今年10月に日本を襲った台風19号により、東日本を中心に土砂災害や河川の氾濫が各地で発生し、死者・行方不明者数が90名を超える大きな被害が出ました。富山県内では直接的な被害は少なかったものの、長野市内の新幹線車両センターが浸水した影響で、北陸新幹線の長野県と新潟県の間が約2週間にわたり運休となり、首都圏との往来に大きな影響が出ました。

このように自然災害が年々増加しており、地球温暖化に伴う気候変動による水害や東日本大震災以降は地震の発生など様々な自然災害に伴うリスクが想定されています。中小企業においても地域の経済活動やサプライチェーンを支える企業として、実効性ある計画をあらかじめ策定し、従業員を守り、地域や顧客との関係を維持・発展させるため、災害に負けない「事業継続力」を強化させることが求められています。

今年7月に施行された中小企業強靱化法では、自然災害の頻発化を背景とした①中小企業者の事業継続力強化に対する支援、②商工会・商工会議所が市町村と共同で行う小規模事業者の事業継続力強化のための取り組みに対する支援、③経営者の高齢化を背景とした、個人事業者の事業承継の円滑化を目的とした遺留分に関する民法特例の個人事業者への対象拡大が定められました。その中から、①中小企業者の事業継続力強化に対する支援の中心的な施策となる、事業継続力強化計画の認定制度について今号の特集として紹介します。



写真はイメージです

1. 災害発生に伴う数々のリスク

近年の気候変動等の影響により、豪雨や台風による深刻な被害が各地で発生しています。

加えて、近い将来、南海トラフ地震や首都直下型地震といった巨大地震の発生が予測さ

れています。富山県内においても呉羽山断層による地震など最大震度7が想定されている地域もあります。また、全国各地で雪害や竜巻、火山の噴火等様々な自然災害に伴うリス

クも想定されています。

災害発生により事業活動が停止すると次のようなリスクが発生すると考えられます。

事業活動停止のリスク

- ① 営業再開が遅れることにより、取引先が発注先を替えてしまう。
- ② 営業停止期間中、経営上の損失が生じ続ける。
- ③ 営業停止期間中に得られたはずのビジネスチャンスを逃してしまう。

また、経営資源であるヒト、モノ、カネ、情報面の例でみると次のリスクが考えられます。

・ヒト（人員）

連絡網等を準備していなかったた

め、一部従業員の所在が掴めず人手が確保できない。

・モノ（建物・設備・在庫等）

大雨で浸水し、倉庫にあった在庫が全て販売不可になってしまった。

・カネ（資金繰り）

保険に入っていなかったため、設備の復旧に必要な資金の目途が立たない。

・情報（顧客データ等）

データのバックアップを保存しておらず、重要なデータをすべて喪失してしまった。

ひとたび災害が発生するとこのような様々なリスクが発生します。まずは、自然災害によるリスクを想定し、対策に向けて一歩踏み出すことが重要です。

2. 事業継続力強化計画の認定制度の概要

「事業継続力強化計画」は、自然災害等による事業活動への影響を軽減することを目指し、事業活動の継続に向けた取り組みを計画するものです。本計画を作成、申請し、経済産業大臣より認定された事業者は、当該計画実施に資する税制優遇や金融支援、補助金の加算などの支援策を受けることができます。

似た趣旨の計画として、「事業継続計画（BCP）」がありますが、BCPは災害復旧に係る体系的、網羅的な知識等が必要であり、中小企業にとってハードルが高い取り組みであり普及が進んでいないのが現状といえます。今回の「事業継続力強化計画」では、自社の事業の特徴を踏まえた防災・減災対策を計画にまとめる仕組みとなっており、BCPの策定が難しい小規模な事業者でも、取り組みやすくなっているのがポイントです。

計画に記載する取り組みは、ハザードマップ等を活用した自然災害リスクの確認方法、安否確認や避難の実施方法など、発災時の初動対応の手順、人員確保、建物・設備の保護、資金繰り対策、情報保護に向けた具体的

な事前対策といった内容です。また、訓練の実施や計画の見直しなど、事業継続力強化の実行性を確保するための取り組みも計画に盛り込むこととなります。

なお、「事業継続力強化計画」の申請は、単独の企業で作成・申請する「事業継続力強化計画」と、複数の企業が連携して計画・申請する「連携事業継続力強化計画」の2種類があります。

【事業継続力強化計画認定のスキーム】



3. 事業継続力強化計画の認定を受けるメリット

認定を受けた中小企業は、次の支援策を受けることができます。

【認定企業への支援策】

(1)	低利融資などの金融支援
(2)	信用保証枠の追加
(3)	防災・減災設備への税制優遇
(4)	補助金の優遇措置
(5)	認定ロゴマークの使用等

【各支援策の具体的な内容】

(1) 低利融資などの金融支援

① 日本政策金融公庫による低利融資（設備投資資金）

事業継続力強化計画の認定を受けた事業者が行う設備投資に必要な資金について、低利融資を受けることができます。融資のご利用にあたっては、別途日本政策金融公庫の審査が必要となります。

貸付金利	設備資金について、基準利率から0.9%引下げ（運転資金については基準利率） （信用リスク・貸付期間などに応じて所定の利率が適用されます。）
貸付限度額	〈中小企業事業〉 7億2,000万円（うち運転資金2億5,000万円）（設備資金において、0.9%の引下げが適用となるのは、貸付限度額のうち2億7千万円までです。） 〈国民生活事業〉 7,200万円（うち運転資金4,800万円）
貸付期間	設備資金20年以内 長期運転資金7年以内（据置期間2年以内）

② 中小企業投資育成株式会社法の特例

事業継続力強化計画の認定を受けた場合、通常の投資対象（資本金3億円以下の株式会社）に加えて、資本金額が3億円を超える株式会社（中小企業者）も事業継続力強化計画

の実行にあたり、中小企業投資育成株式会社からの投資を受けることが可能になります。

③ 日本政策金融公庫によるスタンドバイ・クレジット

認定を受けた中小企業者（国内親会社）の海外支店又は海外子会社が、日本公庫の提携する海外金融機関から現地通貨建ての融資を受ける場合に、日本公庫による債務の保証を受けることができます。

補償限度額	1法人あたり最大4億5,000万円
融資期間	1～5年

(2) 信用保証枠の追加

認定を受けた中小企業者は、事業継続力強化計画の実行にあたり、民間金融機関から融資を受ける際、信用保証協会による信用保証のうち、普通保険等とは別枠での追加保証や保証枠の拡大が受けられます。

〈保証限度額〉

	通常枠	別枠
普通保険	2億円 （組合4億円）	2億円 （組合4億円）
無担保保険	8,000万円	8,000万円
特別小口保険	2,000万円	2,000万円
新事業開拓保 険	2億円⇒3億円 （組合4億円⇒6億円） （保証枠の拡大）	
海外投資 関係保険	2億円⇒4億円 （組合4億円⇒6億円） （保証枠の拡大）	

(3) 防災・減災設備への税制優遇

中小企業防災・減災投資促進税制では、認定された事業継続力強化計画に従って取得した一定の設備等について取得価額の20%の特別償却が適用できます。

〈対象設備〉

自然災害の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有する減価償却資産のうち、次に掲げるものが対象となります。

減価償却資産の 種 類 (取得価額要件)	対象となるものの用途又は 細目
機 械 及 び 装 置 (100万円以上)	自家発電設備、排水ポンプ、制震・免震装置、浄水装置、揚水ポンプ（これらと同等に、自然災害の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有するものを含む。）
器 具 及 び 備 品 (30万円以上)	全ての設備
建 物 附 属 設 備 (60万円以上)	自家発電設備、キュービクル式高圧受電設備、変圧器、配電設備、電力供給自動制御システム、照明設備、貯水タンク、浄水装置、排水ポンプ、揚水ポンプ、火災報知器、スプリンクラー、消火設備、排煙設備、格納式避難設備、止水板、制震・免震装置、防水シャッター、防火シャッター（これらと同等に、自然災害の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有するものを含む。）

(4) 補助金の優遇措置

計画の認定を受けた事業者は、経済産業省が用意するものづくり補助金等の一部の補助金において、加点措置を受けられます。

(5) 認定ロゴマークの使用等

計画の認定を受けた事業者は、会社案内や名刺で認定ロゴマークを使用することが可能となります。

また、中小企業庁ホームページにおいて認定を受けた企業名が公表されることから、「事業継続力強化」に取り組む企業として取引先などからの信用アップに繋がります。



4. 事業継続力強化計画策定の手順

(1) 手引き及び様式の活用

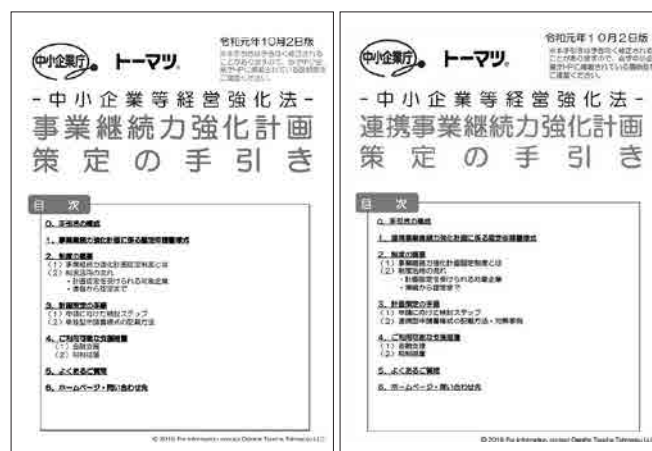
事業継続力強化計画の策定にあたっては、「単独型」「連携型」のどちらを提出するのかご判断いただきます。

※グループ会社等複数で申請する場合は、連携型となります。自社以外が全て中小企業者以外の場合は単独型となります。

「基本方針」及び「作成指針」を踏まえて、「事業継続力強化策定の手引き」を参照しながら事業継続力強化計画を作成してください。

※「基本方針」、「作成指針」、「事業継続力強化策定の手引き」及び「認定申請書様式」は次の中小企業庁ホームページからダウンロードできます。

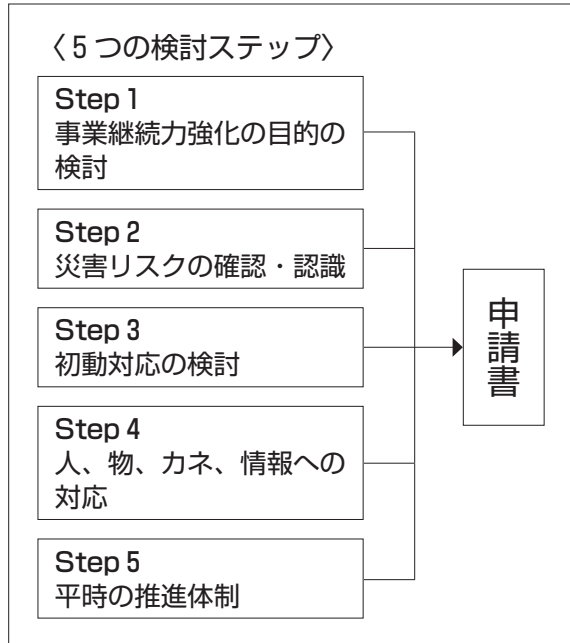
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>



計画策定の手引き（単独型・連携型）

(2) 申請に向けた検討ステップ

事業継続力強化計画の策定から認定申請にあたっては、主に以下の5つのステップを通じて申請書を作成します。



【STEP 1】事業継続力強化の目的の検討

事業継続力の強化を図るうえで、まずはその目的を考えることが重要です。

- ① 近年、中小企業の事業活動に大きなダメージを与える大規模災害が相次いで発生しています。
- ② また、IT化の進展等により事業環境の変化が加速しており、事業断絶に伴う機会損失は従来と比べて大きなものになっています。
- ③ このため、一度、自然災害が発生すると、「従業員やその家族」、「顧客や取引先」、「地域の方々」等に大きな影響が及ぶことになります。

STEP 1のポイント

〈最初のステップは計画の目的の明確化〉

事業継続力強化の目的については、自社の経営理念や自らの事業活動が担う役割を踏まえつつ、事業継続力強化に当たっての基本的な考え方を検討した上で、サプライチェーンや地域経済全体に与える影響、従

業員に対する責務等、自らの事業継続力強化が自然災害等による経済社会的な影響の軽減に資する観点で記載してください。

- ✓従業員やその家族に対する責務
- ✓自社の企業理念や経営方針
- ✓顧客・取引先や地域経済に対する影響
- ✓事業継続力強化に当たっての理念や基本的な方針

具体例

- ・人命（従業員・顧客）を守り、地域社会の安全に貢献する
- ・自社の経営を維持するとともに、取引先への影響を軽減する
- ・供給責任を果たし、顧客からの信用を守る
- ・従業員の雇用を守り、地域の活力を支える
- ・サプライチェーン全体への影響を軽減させる
- ・社会からの要請に応える

【STEP 2】災害リスクの確認・認識

ハザードマップなどを活用しながら、まずは事業所・工場などが立地している地域の災害リスクを確認・認識しましょう。

想定した被害を基に、「ヒト（人員）」「モノ（建物・設備・インフラ）」「カネ（リスクファイナンス）」「情報」の四つの切り口から自社にどのような影響が生じるかを考えます。

STEP 2のポイント

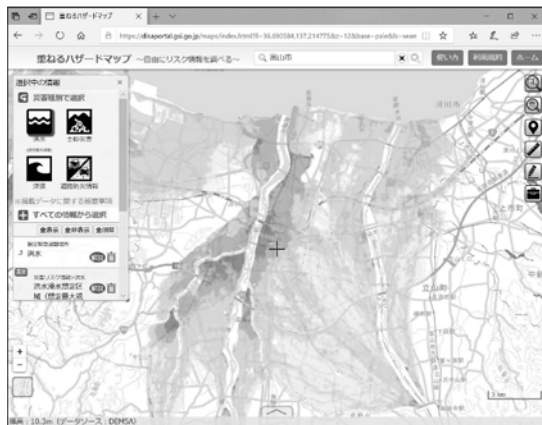
〈ハザードマップを確認しよう〉

ハザードマップは地域の自治体ホームページのほか、国土交通省ハザードマップポータルサイトや国立研究開発法人防災科学技術研究所が運営するJ-SHIS（地震ハザードステーション）で確認することができます。

国土交通省ハザードマップポータルサイトは、各自治体が公表しているハザードマップの情報を集約しているサイトです。同サイトの「重ねるハザードマップ」では、地名を検索すればその地域の洪水、土砂災

害、津波、道路防災情報のハザードマップ情報が地図上に表示され、複数の情報を重ねて表示することもできます。また、「わがまちハザードマップ」では、自治体名を選択すると、その自治体が公開している各種ハザードマップのリンク先が表示されます。

例えば、下図は、国土交通省ハザードマップポータルサイトで富山市の洪水のハザードマップを示したもので、浸水の想定区域が地図上に表示されます。



これを基に、自社、取引先などの立地が、どのような被害となりそうかを予測します。また、周辺道路が災害時にも利用できそうか、電気、水道、ガス等も継続利用が可能かという点を推測するための基礎資料としても活用できます。

- 国土交通省ハザードマップポータルサイト
<https://disaportal.gsi.go.jp>
- J-SHIS（地震ハザードステーション）
<http://www.j-shis.bosai.go.jp>

【STEP 3】初動対応の検討

次に、災害が発生した直後の初動対応を検討します。この際、個別の企業においては、以下の取り組みが求められます。

- ① 人命の安全確保
- ② 非常時の緊急時体制の構築
- ③ 被害状況の把握・被害情報の共有

STEP 3のポイント

〈自然災害等が発生した場合の初動対応例〉

- ✓ 人命の安全確保(従業員の避難、安否確認)
- ✓ 非常時の緊急体制の構築
- ✓ 被害状況の把握と情報発信

〈効果のあった対策事例〉

• 適切な避難誘導（東日本大震災）

工場に最も近い高台を避難場所として決めておき、従業員に対する避難誘導手順を作成しておいたため、従業員を無事に避難させることができた。

• 安否確認の実施（東日本大震災）

平常時に従業員の緊急連絡先リストを作成しておいたことで、災害時に安否確認メールの一斉送信をすぐに行え、従業員一人一人からの返信によって安否を確認することができた。

• 指揮命令体制の整備(大阪府北部地震)

災害対策本部の設置基準を「震度 6 以上の地震が発生した場合」と設定し、災害対策本部の構成要員、各班の役割も事前に決めていたことで、混乱なくスムーズに対策本部を設置することができた。

• 情報把握と情報発信（西日本豪雨）

災害が発生した場合に「工場の被害状況」「工場復旧の見通し」「納期遅れの発生の有無」をホームページを通して発信することと、主要な顧客に対して同情報を連絡することを決めていた。結果、混乱が起きず、納期の遅れは少しあったものの顧客離れが起きることもなかった。

【STEP 4】ヒト、モノ、カネ、情報への対応

STEP 2 で検討したヒト、モノ、カネ、情報への影響を踏まえ、どのような対策を実行することが適当か検討します。例えば、以下の取り組みが考えられます。

- ① 社員の多能工化を進める
- ② 設備の耐震化
- ③ 保険の加入
- ④ バックアップデータの取得

STEP 4のポイント

〈ヒト（人員）の事前対策例〉

- ✓災害時の緊急参集要員の決定
- ✓離れた地域の同業者や関係企業と非常時の人員応援協定を締結

〈効果のあった対策事例〉

- ・遠隔地の同業者が代替生産（熊本地震）
事前に遠隔地の同業者と応援協定を結び、代替生産体制を構築していたため、被災時に重要な金型を提携先に持ち込み、応援人員により、生産を継続することができた。

〈モノ（建物・設備・在庫等）の事前対策例〉

- ✓排水溝等の定期的な清掃
- ✓棚、什器、机、パソコン、モニター等の固定状況、耐震対策の状況の確認、免震装置の導入（地震対策）
- ✓配電盤を高所に設置（水害対策）
- ✓二次災害の危険性があるボイラーや火気設備等に自動停止機能を付加
- ✓事業に必要な資源（設備、資材、燃料）の調達先リストの作成

〈効果のあった対策事例〉

- ・受電設備等の高所配置（西日本豪雨）
過去の水害を踏まえ、冷蔵庫用の電気設備を高所に配置しておいたため、豪雨により店舗は浸水したが、電気設備は被害を受けず、早期に営業を再開できた。
- ・オフィス内什器、事務機器の固定（大阪府北部地震）
事業所内にある棚やコピー機、社員のデスク周りの固定化をしていたため、大きな被害が出なかった。

〈カネ（資金繰り）の事前対策例〉

- ✓水災や地震等の災害に対応した損害保険や共済への加入（建物や機械設備だけでなく、製品在庫や資材等を対象とした保険・共済に加入）
- ✓休業時に利益保証をする保険に加入
- ✓被災した際に融資を受けられる金融機関や行政窓口の確認

〈効果のあった対策事例〉

- ・リスクファイナンスの取り組み（東日本

大震災）

津波で大きな被害を受けたが、地震保険にあらかじめ加入していたため、保険で復旧費用を確保できた。結果、従業員を解雇することもなく、その後の新入社員確保にプラスに作用した。

〈情報（顧客データ等）の事前対策例〉

- ✓契約書や顧客情報（重要な情報）のバックアップを作成し、安全な場所（貸金庫や遠隔地）に保管

〈効果のあった対策事例〉

- ・機械の設計図面データの常時バックアップ（東日本大震災）
機械の設計図面等の重要なデータのバックアップを遠方のグループ会社に常時保管していたため、地震によるサーバの停止後の復旧が迅速にできた。

【STEP 5】平時の推進体制

事業継続力の強化においては、平時の取り組みが大切です。平時から繰り返し取り組むことで、緊急時においても落ち着いて、適切に対応することができるようになります。平時の取り組みの検討にあたっては、以下の点に留意することが大切です。

- ① 経営層の指揮の下、事業継続力強化計画の内容を実行すること（平時の推進体制に経営陣が関与すること）
- ② 年に一回以上の訓練を実施すること、そして取組内容の見直しを定期的に行うこと

STEP 5のポイント

〈実効性を確保する取り組みを！〉

具体的な対応を定めた他事前対策をいつでも実行できるよう、その実効性を確認（検証）しておくことも重要です。経営者も積極的に関与し、定期的に訓練や計画の見直しを行いましょう。

- ✓計画の策定過程での経営者の関与
- ✓計画の実効性を確認するための訓練実施
- ✓計画内容の見直し

(3) 組合等複数の事業者による連携事例

その他、複数の事業者が連携して取り組む防災・減災対策の事例を紹介します。

① 組合等を通じた水平連携

遠隔地の組合間における自然災害に備えた連携体制の構築例として次のものがあります。

- 2つの県の中央会が仲介して、両県の組合間で、連絡網を整備。被災時の応援や代替生産等を行うためのガイドラインを作成し、組合間の交流を実施。
- この取り組みを横展開し、両県の他の組合間でも、同様の協定を締結。

② サプライチェーンにおける垂直連携

親事業者と協力会との平時からの連携例として次のものがあります。

- 親事業者へのサプライヤーが集まる協力会では、平時から、共同納入や金型保管などの

協力を行っており、協力会としても、BCP策定を進めるとともに、代替生産先を検討。

- 親事業者は、協力会におけるBCPの取り組み状況をチェックリストなどで把握し、必要な助言等の支援を行っている。

③ 地域における面的連携

地域にとって重要な工業団地における災害時連携の検討例として次のものがあります。

- 大企業が実質的な核となり、工業団地内自治会に参加する大企業・中小企業が連携して、自然災害時を見据えた対応体制を検討（同工業団地は臨海部にあり、最悪の場合、孤立化するおそれあり）。
- 共同での避難訓練や、被災時の地方自治体との連絡体制の構築などを行うとともに、道路啓開や救護所運営のための体制構築についても地方自治体と検討中。

5. ホームページ、事業継続力強化計画の申請・問い合わせ・相談先等

(1) ホームページ

計画様式や策定の手引きは中小企業庁の事業継続力強化計画による支援のホームページよりダウンロードができます。



<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>

(2) 「事業継続力強化計画」策定支援

「事業継続力強化計画」の策定を支援する

【出典】

- ・「中小企業の事業継続力の強化を応援します！」（経済産業省中小企業庁）
- ・「中小企業等経営強化法－事業継続力強化計画策定の手引き」（中小企業庁・トーマツ）
- ・中小企業庁ホームページ <https://www.chusho.meti.go.jp>
- ・「事業継続力強化計画認定制度の概要」（中小企業庁）
- ・ミラサポ <https://www.mirasapo.jp>
- ・国土交通省ハザードマップポータルサイト <https://disaportal.gsi.go.jp/>

* 本稿は令和元年11月6日時点の情報を元に掲載しています。

ために、中小企業庁では計画の申請を検討している中小企業に対して、専門家を派遣し、防災・減災への事前対策の取り組みの検討と、その計画策定を個別支援するハンズオン支援を実施しています。（定員に達し次第締め切り）

- お問い合わせ先

中小企業強靱化対策事業事務局

電話：03-6213-2400

Email：info_kyoujinka@tohatsu.co.jp

(3) 計画書の申請先・問合せ先

富山県内の事業者の申請先は、中部経済産業局となります。

- 申請先・お問い合わせ先

中部経済産業局 中小企業課

〒460-8510

愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2

電話：052-951-2748

軸受部品で20カ国グローバル展開 さらなる生産性の向上で生き残りを

軸受部品を製造する東邦工業株式会社は、昭和23年の創業以来、技術力と生産性の高さを武器に、玉軸受用保持器(リテーナ)の製造で国内有数のメーカーへと成長しました。軸受メーカーの海外進出にに応じて、ヨーロッパやアジアに計3カ所の生産拠点を置き、20カ国に製品を納めるなど、グローバル展開を積極的に進めています。代表取締役の斉藤大助氏に70年にわたる歩みや将来を見据えた取り組みなどについてお聞きしました。

東邦工業株式会社

代表取締役 斉藤 大助 氏

大手軸受メーカーと取引

Q. 国内有数の玉軸受用保持器(リテーナ)のメーカーです。3代にわたる貴社の歩みをお聞かせください。

当社は昭和23年に祖父が創業し、平成30年に70周年を迎えました。生活用品向けの金属プレス加工業でスタートし、すぐに株式会社不二越さんとの取引が始まって、軸受(ベアリング)部品の単列深溝玉軸受用の波形保持器(リテーナ)の製造を開始。昭和39年からは日本精工株式会社(NSK)さんとも取引が始まりました。42年には自動車部品製造を手掛ける伸和工業株式会社を設立し、現在は弟が同社を引き継いでいます。

父の代にはバリ処理に対して「かえり無し剪断加工」の技術を開発し、ブランクバレル・バリ押し工法を導入。1980～90年代に技術力で一歩先んじたことが、玉軸受用リテーナで国内主要メーカーの一つになれた要因とみています。

1990年代後半から軸受部品メーカーの第二次海外進出ブームが起き、当社も進出先を模索する中で、大手軸受メーカーでの修業を経て入社したばかりの私が海外展開を任されました。平成14年のポーランドに始まり、インド、タイにも製造拠点を置き、海外が新たな市場となって、滑川の中小企業ながら現在世界20カ国42工場に製品を納めています。

世界20カ国に製品納める

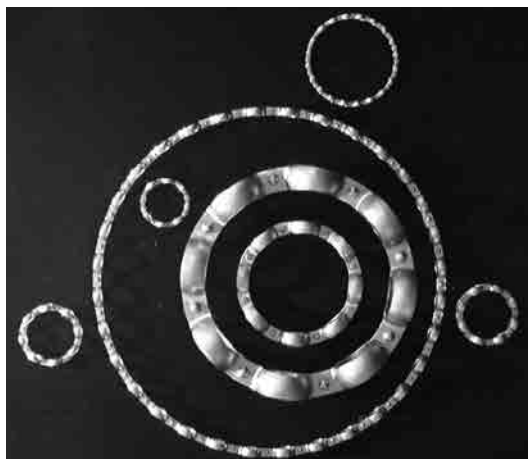
Q. ポーランド、インド、タイに製造拠点を置いた海外展開についてお聞かせください。

自動車メーカーに追隨して、軸受メーカーもグローバル展開しています。ポーランドへは現地の国営企業を買収した日本精工さんからお声がかかったの進出でした。今や技術力も日本の工場並みに向上し、平成27年に約7千平方メートルの新工場に移転して、ヨーロッパ圏やブラジルの取引先に納入しています。

インドは、不二越さんを通じて当社で研修を受けたエンジニアがインドに帰国後、起業することになり、協力要請を受けて



本社社屋



製造するベアリング部品

さいとう・だいすけ

昭和41年8月7日、滑川市生まれ。平成元年、立命館大学経済学部卒業後、米国・東ミシガン州立大学で経営管理学修士を修了、日本精工株式会社を経て、8年、東邦工業株式会社に入社。15年、代表取締役役に就任。21年、富山市第三機械工業センター協同組合副理事長、27年、滑川機械工業センター協同組合副理事長、令和元年、富山県精密機械工業協同組合理事長に就任、現在に至る。



9年に技術提携しました。その後、合併会社を経て24年に神奈川県の新設工場と3社でTMKIを新設し、樹脂製リテーナを製造しています。

27年にタイに進出した背景には、海外市場における中国やインドの同業他社の存在がありました。4、5年前から競合する存在に急成長し、技術的な追い上げも感じています。数年前から世界最大手のSKF（スウェーデン）さんとも取引が始まり、今後は海外市場での新規開拓にも力を入れていきたいと考えています。

技術の内製化進める

Q. 技術力や生産性向上のためにどのような取り組みをされていますか？

発明されて100年以上経っても軸受の基本構造は変わっていません。同じ部品をつくり続ける中で、生産性の向上と、四角い鋼板からいくつの丸型を取れるか、といった材料歩留まりの向上を日々追求しています。

ここ数年は、リベット挿入機や製品の洗浄機を開発したり、プレス機を改造してトランスファー機構を装着したりといった、技術の内製化を強化しています。生産技術部門が中心とな

り、ポーランドやタイにも技術移転しています。人手に頼っていた工程も減らし、例えば、製品の包装は地元富山のハナガタさんにシュリンク包装機を製作していただきました。

能力や技能の向上を図る中で、海外の工場では目標でも何でもはっきりと示さなければ人は動いてくれません。ただ、基本的には小集団活動などでモチベーションを上げていきながら、成功体験を増やしていくこと、お給料だけでなく、達成できたことを喜ぶのは万国共通の感情だと思っています。ものづくりはやはり人です。

少ない人手でもより多く

Q. 軸受市場の現状を踏まえた、今後の展開や目標についてお聞かせください。

中国経済のスローダウン、米中貿易摩擦やイギリスのEU離脱などがあり、製造業は今、極めて厳しい状況に突入していると感じています。しかし、私の祖父や父たちも当時は「最悪」と思うような危機をクリアしてきたのですから、何か道があるのでしょう。

私は繁忙期にはできなかった技術開発や社員教育、スキルアップにじっくり取り組める好

機と捉え、勢いある中国やインド、新興国メーカーに対抗していくための体質強化を図り、景気が上向いたときに刈り取れるような、種をまこうと思っています。少ない人数でより多く生産できる体制を整えようと、要所にロボットを導入し自動化を進めるなど、一歩上のモデルラインづくりに着手しています。

軸受は歯医者さんのドリルから冷蔵庫、エアコン、ミサイルまでさまざまなものに使われており、需要は今後も右肩上がりです。軸受メーカーも新しい用途を開発されているので、追随してグローバル市場で生き残っていきたいです。

家族と過ごすリラックス

Q. お忙しい中でどのようにリフレッシュをはかっておられますか。

家族と年に1、2回温泉旅行に行くことです。海外出張が多いので、家族と一緒に食事をしたり、テレビを見たりすることがいい充電になっています。2人の息子とは仕事の話をしていないわけではありませんが、継いでも、継がなくても、私自身がそうであったように、自分で決めてくれたらいいと思っています。

組合紹介

協同組合とやまオムニパークさんよりこんにちは

協同組合とやまオムニパークは、富山市中心部から南方8kmの国道41号線沿いに位置し、豊かな田園が広がり富山県総合運動公園やテクノホールなどがある新保地区に所在する異業種の企業団地です。団地内は、グリーンベルト（緑地帯）が美しく整備されており、組合員が運営する「ますのすしミュージアム」も立地し観光バスの往来も見られます。今回は、「環境の美化と保全に配慮し、自然を活かした団地造り」という設立理念を維持しつつ、新たな事業にも挑戦する協同組合とやまオムニパークを紹介します。

◆組合の沿革

昭和60年に富山市内の異業種の製造業23社が、公害の防止や工場の拡大などを目的に、富山市新保企業団地協同組合として設立。国の中小企業高度化資金を活用し、翌昭和61年に用地取得、工場建設を開始し、順次操業を始めました。

平成5年には、様々な価値観を持った人々が一緒に乗合バス（オムニバス）に乗り込み、お互いに尊重し合い高め合うという思いを込め、「協同組合とやまオムニパーク」へ名称を変更し現在に至っています。



上空から見たとやまオムニパーク

◆組合の主な事業

組合では、豊富な地下水を利用した共同給水施設、公害防止のための共同浄化槽、組合会館管理などの共同施設の運営のほか、団地内の景観維持のための建築協定を実施しています。また、組合役員と地元の自治振興会の代表者らでオムニパーク協議会を毎年開催し、情報共有や意見交換を行うことで地元との良好な関係を築いています。

平成18年には、組合員企業の後継者を中心に青年部を設立。以来、労務管理や人材育成、経済情勢などをテーマとした研修会や、親組合のボウリング大会を主催し、団地設立時の経営者の2代目、3代目の交流の場とな

っています。

◆外国人技能実習生の受け入れを開始

組合員からの要望に応える形で、平成27年よりベトナム人技能実習生の受け入れを開始しました。初年度は他組合からの移管を含め組合員2社で53名の受け入れでしたが、現在は8社で155名を受け入れています。

事業実施にあたっては人手不足が背景にあったのも確かですが、技能実習制度の本来の趣旨である人材教育や日本文化への理解を深める取り組みに力を入れており、技能実習生を対象とした着物の着付け教室や実習生を激励するための交流会を早くから開催しています。また、受入数の増加に対応するため、当初の2名から5名に事務局体制を強化しています。

今後は、技能実習受け入れ事業を引き続き適正に実施するとともに、団地の団結、一体性を保持しつつ組合員への情報提供に努めることとしています。



組合で主催した技能実習生交流会

◆組合概要

組合名称	協同組合とやまオムニパーク
設 立	昭和60年3月8日
所 在 地	富山市南央町37番11
理 事 長	源 八郎
組合員数	24社
TEL	076-429-5995
FAX	076-429-5999
URL	http://www.omunip.jp

アゲてかんまい！おらっちゃんの業界！ 第35回中小企業団体青年部富山県大会を開催

富山県中小企業青年中央会

10月25日(金)、本会及び富山県中小企業青年中央会（富山 UBA）は、富山第一ホテル（富山市）において、第35回中小企業団体青年部富山県大会を開催しました。今回は、「アゲてかんまい！おらっちゃんの業界！～聞いてかれ、明るい明日～」を大会テーマに開催し、組合青年部の代表や会員ら約60人が出席しました。

大会では、「聞いてくれ！おらっちゃんの業界ここがすごい！」と題して青年部発表会を開催し、14の青年部の代表者らが1団体ずつ登壇し各業界の魅力や強みや将来の明るい展望について発表したほか、交流会を開催し参加者の懇親を深めました。

発表を行った青年部は次のとおり。

○富山土石協業組合若石会 ○富山県管工事業協同組合連合会青年部 ○富山県鉄構工業協同組合青年部会 ○富山県電気工事工業組合青年部 ○富山県鋳物工業協同組合鋳青会 ○富山県精密機械工業協同組合若葉会 ○富山県板金工業組合青年部 ○協同組合富山問屋センター青年部会 ○協同組合高岡食品業務団地青年部 ○富山県印刷工業組合富山県青年印刷人協議会 ○富山県電機商業組合青年部会 ○富山県瓦工事業協同組合青年部 ○大門企業団地協同組合青年部 ○富山県自動車車体整備協同組合青年部会



開会挨拶をする松下光信富山 UBA 会長



青年部発表会の様子

女性の歌からみる万葉集を学ぶ 女性部セミナーを開催

富山県中小企業レディース連絡会

10月7日(月)、富山県中小企業レディース連絡会では、高志の国文学館（富山市）において組合女性部・女性経営者等セミナーを開催し、組合女性部の会員や組合事務局の女性職員ら20名が出席しました。

新元号「令和」の出典となり、あらためて注目を浴びている万葉集を深く知るため、「女性の歌からみる万葉集」をテーマに同館の山田優子氏よりお話を伺いました。山田氏からは、歌は庶民が集団生活において恋や死者への哀惜など、他者への思いを込める手段として用いられており、収載されている歌の作者は、天皇、皇族、貴族から庶民、農民、兵士まで幅広い階層の人々であり、女性の歌はおおよそ400首と考えられるとの説明がされました。

続いて、常設展示されている令和コーナーに移動し、万葉集が元号の出典となった経緯や万葉集に関わる展示について説明を受けました。



セミナーの様子

井波彫刻協同組合 創立100周年式典を開催

8月3日(土)、井波彫刻協同組合は、組合創立100周年記念式典を道の駅いなみ木彫りの里創遊館(南砺市)で開催しました。

組合は大正9年に前身となる彫刻会が設立され、その後、富山県木彫刻協同組合、富山県木彫刻工業組合と組織変更を経て昭和52年に現在の井波彫刻協同組合に改称され、100周年を迎えました。

式典では、堂故茂参議院議員、堀口正富山県商工労働部次長、齊藤宗人副市長らの来賓をはじめ約100名が出席し、井波彫刻の歴史を振り返る動画が上映されたほか、歴代の理事長が表彰されました。

組合では、このほか100周年の節目に合わせて、京都工芸繊維大学とのワークショップにより井波彫刻のロゴマークの製作したほか、井波彫刻師の系譜を20年ぶりに改訂し発行しました。



記念式典での歴代理事長への表彰



新たに製作した井波彫刻のロゴ

全日本葬祭業協同組合連合会 第64回全国(富山)大会が開催

10月9日(水)、全日本葬祭業協同組合連合会(全葬連)の第64回全国(富山)大会が富山県葬祭業協同組合の主管のもと、来賓や連合会所属員ら300人以上が参加しANAクラウンプラザホテル富山(富山市)で開催されました。

大会式典では、富山県葬祭業協同組合井波俊明理事長並びに全葬連の石井時明会長が開会の挨拶をしたほか、優良組合や所属員の表彰、大会決議などが行われました。

また、合同会社おもてなし創造カンパニーの矢部輝夫代表及び曹洞宗徳雲寺(石川県七尾市)の石毛泰道住職による記念講演のほかパネルディスカッション、懇親会も併せて開催されました。



大会会場の様子



開会挨拶をする井波俊明理事長

移転新築、自転車組合事務所が完成

富山県自転車軽自動車商業協同組合は、富山市牛島本町にあった旧事務所の老朽化に伴い、富山市石坂へ組合事務所を移転新築しました。新事務所は9月に完成し、10月29日(火)には、市内で行われた理事会後にお披露目会が開催され、組合員のほか卸売業者などの関係者らが来館しました。

新事務所は平屋建てで、事務所スペースのほか会議室が設けられており、屋外の駐車場の入口には自転車のロゴマークが描かれた看板が設置されました。

事務所では組合事務局業務のほか、自転車の防犯登録を行う富山県自転車軽自動車防犯登録協会の業務も行われており、組合ではこれを機に、組合運営の強化や防犯登録業務の推進を更に図っていきたいとしています。



移転新築した組合事務所



事務所のほか会議室が設けられた

組合Q&A

このコーナーでは、日ごろ中央会へ多く寄せられる事業協同組合等の運営に関する質問について回答とともに紹介します。

文書保存期限の目安について

Q

組合事務局を移転することから、古い書類について処分する予定であるが、文書の保存期限が定められているものはあるか。

A

文書には、その種類によって、事業年度の終了とともに不要となるもの、一定の期間保存が必要となるもの、組合が存続する限り永久に保存が必要となるものがある。主な文書の保存期間は、おおむね下表のとおりである。

これらには法律によって保存期間が定められているものと、そうでないものがある。法律によって定められているものは、必ずその期間保存しておかなければならない。

文書保存期間の目安

保存種別	保存期間	摘要	保存種別	保存期間	摘要
1. 総会議事録	10年	中協法、中団法	5. 賃金台帳・労働者名簿	3年	労基法
2. 理事会議事録	10年	中協法、中団法	6. 給与手当等に関する書類	10年	
3. 定款、規約、規程	永久		7. 総勘定元帳・現金出納帳	10年	
4. 行政庁の認可書	永久		8. 法人税に関する書類	7年	法人税法規

出典：「中小企業組合必携 総務・会計・税務の実務 2019-2020」

*****事務局ペンリレー*****

現在の仕事に就いてから6年。それなりに忙しい日々を送っていたつもりでしたが、気が付けば4年で10キロ以上増量した自分がいました。皆からは「楽のしすぎ」じゃないと言われる始末。そこで一念発起してダイエットを始めようと思い、自己流ながら食事制限と筋トレをメインにやったところ、なんと半年で10キロ足らずの減量に成功！すると今度は皆から「どこか身体が悪いんじゃない？」と言われることに…。

ちなみに現在は、軽い筋トレのみでなんとか標準体型を保っています。

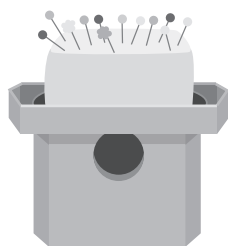
皆さんは筋トレから何を連想しますか？私の場合、筋トレ→スポーツジム→富山市総合体育館→富山グラウジーズ。と言う訳で、今がシーズン真っ盛りの富山グラウジーズについて一言。ご存じの方もあると思いますが「富山グラウジーズ」とは富山市に本拠地を置くバスケットボールのプロチームです。18-19年シーズンはプロ野球でいうところのプレーオフにあたるチャンピオンシップに出場と、好成績を収めました。観客数も年々伸びてはいますが、まだまだ空席が目立つ試合も多々あります。今年は富山市出身の八村塁選手や馬場雄大選手の日本代表での活躍もあり、バスケットボールに興味を持たれた方もおられると思いますので、富山県のプロスポーツの活性化のためにも、ぜひ一度富山グラウジーズの試合を観戦していただければと思います。



富山県陸運事業協同組合連合会
富山陸運事業協同組合
協同組合富山トラック輸送センター
事務局長 大久保 芳文

●ほっと一息●

これからも、よろしくお願いしますの気持ちを込めて 「針せいぼ」



針歳暮は江戸期に始まった行事で、お針子さんや主婦が折れた針や使い古した針を供養するのに、豆腐、餅、こんにゃくなどに刺して神社（一部寺院）へ奉納しました。

「歳暮」は年末の行事の意味で「ハリセンボ」は富山・石川・飛騨・佐渡の方言で針歳暮の頃、北西の季節風が吹き、ハリセンボ（ハリフグ）が浜に打ち上げられたこの魚の姿が、針供養の豆腐に刺した形と似ていることからハリセンボと呼んだと考えられます。

富山県では、娘が嫁いで初めて針歳暮に、実家から嫁ぎ先へ生菓子（お餅など）を届けてそれを近所や親せきなどに配ります。

「今後ともよろしくお願いします」の意味が込められているのです。



（情報提供：富山県菓子工業組合）

ものづくり補助金 2 次公募 27社の事業計画を採択

本会では、11月5日(火)、平成30年度補正予算「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」2次公募の採択結果を発表し、下記の27社を採択いたしました。

本事業は、中小企業・小規模事業者等が取り組む、生産性向上に資する革新的なサービス開発・試作品開発・生産性プロセスの改善に必要な設備投資等を支援するもので、全国の都道府県中小企業団体中央会が地域事務局として業務を行っております。

なお、1次公募分の採択数は、早期審査分を含めて126社となっています。

【2次公募分採択企業一覧】(受付番号順)

(株)立山研磨、大砥プレス工業(株)、(有)若林製作所、コンチネンタル(株)、(株)フクロイ、北日本興業(株)、水口化成(株)、(株)トヤマエンジニアリング、スキルプリント(有)、明興工業(株)、神成(株)、(株)ハリタ冷蔵、岩坪クリーニング、タカノギケン(株)、北陸アルミニウム(株)、(有)WIZARD、戸出化成(株)、(株)中村機械、(有)トヤマ運動具製作所、北陸レジン工業(株)、若鶴酒造(株)、(有)カネツル砂子商店、南日味噌醤油(株)、(株)西村精工、(株)旭東機械製作所、(株)北陸エンジニアプラスチック、ジョーズカスパーツ

第71回中小企業団体全国大会（鹿児島）へ参加

11月7日(木)、鹿児島市の鹿児島アリーナにおいて、「第71回中小企業団体全国大会」(全国中央会、鹿児島県中央会主催)が開催され、全国から中小企業団体の代表者ら約3,000名が参集し、富山県からは高田会長以下14名が出席しました。

大会では、小正芳史・鹿児島県中央会会長が議長に選任され議事を進行し、中小企業・小規模事業者の生産性向上支援等の強化や災害対策など中小企業対策の拡充に関する26項目を決議したほか、優良組合、組合功労者等の表彰が行われました。

〈表彰受彰の方々（富山県関係）〉

全国中小企業団体中央会会長表彰（組合功労者）

・今井 兼二 氏

（富山県ニット工業組合前理事長）

・田中 均 氏

（婦中企業団地協同組合理事長）

なお、第72回大会は、来年10月22日(木)に、茨城県において開催される予定です。



全国大会会場の様子



富山県からの参加者の集合写真

36協定や有給休暇管理など働き方改革への対応を学ぶ

11月13日(水)、本会では、自治労とやま会館(富山市)において、働き方改革関連法への実務対応セミナーを開催し、会員組合や組合員企業の人事担当者ら約60名が受講しました。

講師には、特定社会保険労務士の坂下裕子氏をお招きし、中小企業が対応すべき働き方改革の取り組みをテーマに、有給休暇の5日取得義務化や時間外労働(残業時間)の上限規制の概要のほか、36協定や有給休暇管理などの対応策について説明いただきました。



講師の坂下裕子社会保険労務士



約60名が受講した

ものづくり補助金フォローアップ事業で富山県ものづくり見本市に出展

10月31日(木)～11月2日(土)に富山産業展示館テクノホール(富山市)において開催された「富山県ものづくり総合見本市 T-Messe2019」に、ものづくり補助金採択事業者が出展しました。

これは、ものづくり補助金実施事業者に対するフォローアップ事業の一環として、補助事業の成果発表や販路開拓を支援する目的で本会が共同出展スペースを設けたもので、平成24年度～29年度の採択事業者のうち下記の22社が出展しました。



出展した採択事業者のブース

【出展した22社】

アイティ経営コンサルタント(株)、(株)石崎製作所、(株)一期、(株)エムダイヤ、(有)小野沢家具店、(株)金森メタル、岸田木材(株)、キュアコード(株)、(株)河島建具、三英工業(株)、ジェスシステムズ(株)、(株)タカオカメガ、ティーアンドティー・タカマツタテグ/オレットドア販売、(株)北陸エンジニアプラスチック、(株)北陸ヨシナカ、北興産業(株)、(株)マーカーワークス、(株)松村精型、吉沢工業(株)、ユウ・アクアライフ、(株)若野鋳造所、若鶴酒造(株)

ものづくり企業の中核人材を育成 富山市ものづくり改善インストラクター養成スクール開講

9月14日(土)、富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地研修センター（富山市）において、富山市ものづくり改善インストラクター養成スクール令和元年度開講式を開催しました。

本スクール事業は、富山市からの委託により本会が運営するもので、東京大学ものづくり経営研究センターの協力により今年度より実施しています。本スクールで実施する座学及び現場実習を通じて、製造現場における改善活動の中核人材を育成することにより、企業の生産性を向上することを目的としています。

開講式では、富山市商工労働部大場一成次長が富山市長の式辞を代読、本スクール棚邊一雄校長等の挨拶の後、来賓を代表して東京大学ものづくり経営研究センターの福田隆二特任研究員からの祝辞をいただきました。また、開講式終了後には、受講生9名による自己紹介、棚邊校長による初回の講義も行われました。



開講式で挨拶をする棚邊一雄校長



初日の講義の様子

富山大学学内合同企業説明会を開催

9月30日(月)、富山大学五福キャンパス（富山市）の学生会館において、学内合同企業説明会を開催しました。本説明会は、富山大学就職支援課と連携して、県内中小企業企業の人材確保並びに学生の就職支援を目的に例年開催しているもので、当日は35社の採用担当者らが出席し、参加した学生らに自社のPRを行いました。



企業の説明に耳を傾ける学生

役員の交流を深める 中央会役員ゴルフコンペを開催

10月10日(木)、本会の高田順一会長をはじめ本会役員及び役員経験者8名の参加を得て、中央会役員ゴルフコンペを八尾カントリークラブ(富山市)で開催しました。

秋晴れの空のもと、参加者は2組に分かれてスタート、結果は藤井均理事(富山県建築設計監理協同組合理事長)が見事に優勝しました。

プレー終了後には、同カントリークラブクラブハウスにおいて表彰式を兼ねた懇親会を開催し、交流を深めました。

主な成績は下記の通りです。

- ・優勝：藤井均理事
- ・ベストグロス賞：四十物直之前理事



参加者による集合写真



表彰式でスピーチをする優勝した藤井理事

ものづくり補助金成果事例集を発行

本会では、平成24年度から実施してきた「ものづくり補助金」について、採択事業者の中から20社を抽出し、補助事業実施後の事業展開、成果状況や今後の展望等について、事例集として取りまとめました。

事例集は本会ものづくり補助金地域事務局でも配布しているほか、本会ホームページからもダウンロードが可能ですので、ぜひご覧ください。

【掲載企業20社】(掲載順)

(株)三幸、(株)グランテック、(株)ビーセーフ、福田食品工業(株)、(株)キレイサービス フォーアスマイル、(株)クリエイトダイス、(株)でんそく、(株)五郎丸屋、(株)ヤハタセイコー、救急薬品工業(株)、(株)広上製作所、とやまアルペン乳業(株)、(株)かねみつ、(株)ユニバーサルパッケージ、(有)シマタニ昇龍工房、アイ・ディック(株)、(有)山勝、(有)石黒種麴店、(株)鳥居セメント工業、(株)黒崎鮮魚



中央会事務所フロアを移転

本会が入居する富山商工会議所ビルの耐震補強工事のため、7月8日より、同ビル9階に事務所を一時移転しておりましたが、11月18日(月)より元の6階に戻り業務を開始しました。

なお、同ビル駐車場は引き続き令和2年3月まで利用できませんので、本会へお車でお越しの際は、周辺の駐車場(有料)をご利用くださいますようお願い申し上げます。皆様には大変ご不便をおかけしますが、よろしくお願い申し上げます。



富山県最低賃金が改定されました

時間額 848円

発効日 令和元年10月1日(火)

この最低賃金は、富山県内の事業場で働くすべての労働者に適用され、許可なくこの金額以上の賃金額を支払わない場合、最低賃金法違反となります。

【問合せ先】 富山労働局賃金室 (☎ 076-432-2735) 又は最寄りの労働基準監督署

高齢・障害・求職者雇用支援機構からのお知らせ

事業主のみなさまへ



障害者雇用納付金に基づく助成金をご存知ですか？

障害者を新たに雇い入れたり、障害者の雇用を継続するために、作業施設や設備の改善をしたり、障害者個々の障害特性に配慮した職場環境を整備するなど、適切な雇用管理をするための費用の一部を助成します。

こんな助成金があります

※対象障害者の雇入れ、中途障害者の職場復帰、人事異動等から6ヶ月以内に申請する必要があります。(助成金によっては1年以内)

助成金、承ります



◇障害者作業施設設置等助成金（スロープ、障害者用トイレ、拡大読書器等）

障害者一人につき合計450万円まで

◇障害者介助等助成金（手話通訳・要約筆記・職場介助等）

配置一人月15万円まで、委嘱一人1回6千円～1万円まで

◇重度障害者等通勤対策助成金

住宅の賃借	単身用月6万円まで、世帯用月10万円まで
指導員の配置	一人月15万円まで（障害者5人以上が入居する住宅）
住宅手当の支払い	障害者一人につき月6万円まで
通勤用バスの購入	1台700万円まで（障害者5人以上利用）
通勤用バス運転手	委嘱一人1回6千円まで（障害者5人以上利用）
通勤援助者の委嘱	委嘱一人1回2千円まで
駐車場の賃借	障害者一人につき月5万円まで
通勤用自動車購入	1台150万円まで

助成率3/4
限度額があります



手話通訳・要約筆記等担当者の委嘱助成金の活用事例



～コミュニケーションを支援するための手話通訳者の委嘱～

E社では聴覚障害のある方を多数雇用しており、これまでは業務上のやり取りを筆談や口話、初歩的な手話により行ってきましたが、同じ業務をしていても理解にズレが生じてスムーズに作業が進まなかったり、担当する業務が限られがちになるなどの問題を抱えており、さらに最近は、会社として新しい業務の受託や会議・研修の機会も増えてきました。

そこで、より専門的な手話通訳が可能となるよう、助成金を活用して手話通訳者を継続的に派遣してもらうことにしました。その結果、社内の情報共有が同時に同質の内容で行われるようになったことで、円滑に業務が進むようになり、担当する業務の幅が広がるなど、能力を発揮しやすい職場づくりの一助になっています。

※助成金を受給するためには、助成金ごとに支給にかかわる要件を満たす必要があります。

助成金の詳しい内容につきましては、下記までお問い合わせください。



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
富山支部 高齢・障害者業務課
〒933-0982 富山県八尾5-5-5 (株)リテラシー-富山
TEL 0766-26-1881

jeed 助成金

検索

<http://www.jeed.or.jp/disability/subsidy/>



組合事業のご案内

☆ 車 両 燃 料 幹 旋 事 業

☆ 情 報 提 供 事 業

☆ O A 用 紙 購 買 事 業

☆ 福 利 厚 生 事 業

(便利でお得な ETC カードの利用でコスト低減)

☆ 高速道路料金別納に関する事業

大口・多頻度割引制度及びマイレージサービスの利用推進



(協) 富山県ハイウェイサービスセンター

〒930-0084 富山市大手町3-9 TEL 076-493-6717 FAX 076-493-6718

URL <http://www.t-hsc.or.jp> Mail : ths@t-hsc.or.jp

『Open』The Future!!

最適なソリューションと高いクオリティをプラスして「包むところ」と「感動」で人と未来をつなぐ。
人々のところに響くグローバルかつ未来志向の企業をめざし先を行くパッケージングの、そのまた先へ。



朝日印刷株式会社

本社／富山県富山市一番町1番1号 一番町スクエアビル 電話076-421-1177(代) www.asahi-pp.co.jp

E-SODAN

～いつでも経営相談室～

中小企業のみなさまが抱える悩みに、
いつでもどこでもお答えする、オンラインの相談室です。



E-SODAN (イーソーダン) は中小機構が運営する、中小企業のみなさまのためのチャットサービス窓口です。
経営に関することでお悩みなら、ぜひご利用ください。
AIが対応するため、場所を選ばず、いつでもお気軽にご利用いただけます。



**24時間
365日**

**AIチャットボットが
無料で答えます。**



**受付時間
平日
10～17時**

**専門家とのチャット
無料で利用できます。
(1回30分以内)**

いますぐ E-SODAN

<https://bizsapo.smrj.go.jp/>

E-SODAN

検索



中小機構 北陸本部

〒920-0031 石川県金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル10階
TEL.076-223-5761 (代表)

競技スポーツとして 選手層もレベルも高く

今や競技スポーツとしてレベルも注目度もアップしているパラリンピック。2020年東京大会に向けて期待される富山県関係選手や、競技の見どころを探りました。



車いすバスケットボール

リハビリから競技スポーツへ

パラリンピックは、Para (沿う、並行) + Olympic (オリンピック) という意味で、障害のあるトップアスリートが出場できるスポーツの祭典です。第二次世界大戦で主に脊髄を損傷した兵士たちの、リハビリの一環として、1948年にロンドン郊外の病院内で開かれたアーチェリーの競技会が起源とされています。1952年に国際大会となり、1988年のソウル大会からはオリンピックの後に同じ場所で開催されるようになりました。

大会ごとに選手層が厚くなり、レベルが高くなっているパラリンピックは、今やアスリートによる競技スポーツへと発展しています。国際パラリンピック委員会 (IPC) の定める厳しい選考基準をクリアした選手たちが熱戦を繰り広げ、毎回多くの大会記録、世界記録が更新されています。

2020年東京パラリンピックでは、新競技のテコンドーとバドミントンを含む計22競技537種目が実施されます。2012年のロンドン大会では史上最多となる164か国・地域から約4,300人が参加しましたが、今回の東京大会ではロンドン大会を上回る約4,400人が参加する見込みで準備が進められています。

藤井、宮島、岩井の3選手に期待

富山県勢で注目されるのは、前回のリオデジャネイロ・パラリンピックにおいてボッチャの団体で銀メダルに輝いた藤井友里子選手です。一躍有名になったボッチャの普及に努める傍ら、その後もトップ選手の一人として国内外の大会で活躍を続け、東京大会でも、出場と活躍が期待されています。

ボッチャは、ジャックボール (白い目標球) めがけて、赤・青それぞれ6球ずつのボールを投げ合って、いかに近づけるかを競います。投げることができない選手は、ランプと呼ばれるスロープ状の補助具を使ったり、蹴ったりして投球します。「地上のカーリング」とも呼ばれる頭脳派スポーツで「緻密な作戦と微妙な力加減が勝敗を分ける」(富山県障害者スポーツ協会) そうです。障害の有無にかかわらず楽しめることもあって、体験会を通じて魅力にハマる人も多いとか。

車いすバスケットボールでは、宮島徹也、岩井孝義両選手の日本代表入りに期待が高まっています。ベテランの宮島選手は4大会目、伸び盛りの岩井選手は初出場を目指します。両選手の実力は所属する富山県車椅子バスケットボールクラブ全体のレベルアップにもつながっている様子が、全国大会でも好成績を上げています。コートもボールもゴールの高さもすべて一般のバスケットボールと同じ。巧みな車いす操作や素早いパスワークなど迫力満点、見どころ満載の、世界中で人気のパラスポーツの一つです。

過去のパラリンピアン顕彰も

リオパラリンピック以降、県障害者スポーツ協会のボッチャや車いすバスケット用車いす、フライングディスクなどの用具の貸し出し件数が大きく増えているとのこと。貸出先は従来の施設や特別支援学校中心から、小学校や企業など、一般に広がっており「藤井選手のメダル獲得が契機となり、パラリンピックの自国開催を前に、競技や障害者スポーツに対する県民の興味や関心が高まっていることを実感している」とのことでした。

県内の障害者スポーツは、同協会が助成する18の教室や9つのクラブ (2019年11月現在) が土台となっており、同協会では「富山は地形的にコンパクトで1か所に集まりやすいという利点があり、他県と比べても盛んな方ではないか」とみています。リハビリや健康維持のためにスポーツをする人が多い中、トップ選手に対するサポートや育成事業にも力を入れています。また、障害者スポーツを支える障がい者スポーツ指導員の育成にも取り組んでおり、2020年パラリンピックまでに県内で300人を確保するという目標を掲げています。

また、同協会では東京パラリンピック後を見据え、富山からもトップアスリートを目指す人が次々出てきてほしいと期待しています。加えて、過去のパラリンピック選手にも目を向けると、チェアスキーで好成績を残した山口裕二さんや高村俊彦さんなど、今も競技の普及や指導に努め、人間的魅力にあふれる方が多く、東京大会の盛り上がりを生かして、功績を広く伝えたいと考えています。



障害者スポーツ指導員養成講習会の様子



県障害者スポーツ大会の様子 障害者スポーツ審判員養成講習会 (ボッチャ) の様子



企業立地マッチング促進事業(委託元:富山市)

富山市内で空き工場・用地等をお探しの方へ!



検索サイト

空き工場 富山

検索

HPアドレス

URL <https://aki-toyama.jp/>

富山市では、富山市内の工場物件等のマッチングサイトを開設しております。本サイトは富山市内の**空き工場・作業場・倉庫・工場用地・事務所**などの遊休事業用不動産の有効活用と地域産業の活性化を図るために、工場等の立地促進(移転・増設・県外企業誘致など)に取り組む事業の一環として運営しております。

現在所有の遊休事業用不動産の**売却・賃貸**、または**取得・賃借**をご検討されておられる方は、当ホームページをご利用いただきますようお願いいたします。



本サイト活用で
「富山市空き工場大規模修繕助成金」
の対象となります。

新着情報は
随時更新中。
非公開物件も
あります

地図上にて
簡単に物件を
探すことが
出来ます。

物件情報の
登録・掲載は
無料です。
物件ニーズ情報も
登録出来ます。

ホームページ画面の画像は一部加工しています

業務提携：(公社)富山県宅地建物取引業協会 (公社)全日本不動産協会富山県本部

ホームページや
本事業に関する
お問い合わせ

〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル 6 階
富山県中小企業団体中央会 工業支援課 TEL:076-424-3686 FAX:076-422-0835

R1.8